

社会福祉法人 東北福祉会

せんだんの杜

—— 東北福祉大学関連施設 ——



せんだんの杜への交通

- JR仙台駅前(バスプール内)
15番バス停より 870番にお乗り下さい。
(貝ヶ森・国見ヶ丘行)
青陵中等教育学校前(旧女子商前)下車(徒歩3分)
- JR東北福祉大前駅から 870番にお乗り下さい。
- 地下鉄北仙台駅前(バスプール内)2番
バス停より貝ヶ森一丁目線で
青陵中等教育学校前下車(徒歩3分)

せんだんの杜総務課
〒989-3201
仙台市青葉区国見ヶ丘7丁目141-9

問い合わせ連絡先
TEL:022-277-1122
FAX:022-719-0688
e-mail:mori@tfu-mail.tfu.ac.jp
<https://www.sendan.or.jp/>

利用申込み、見学、研修は、
随時受け付けております。



社会福祉法人 東北福祉会

せんだんの杜

—— 東北福祉大学関連施設 ——

高齢者福祉サービス

特別養護老人ホーム リベラ荘
特別養護老人ホーム リベラ荘(ユニット型)
せんだんの杜短期入所生活介護事業所
軽費老人ホームケアハウス フェリコ館
国見ヶ丘地域包括支援センター

保育サービス

国見ヶ丘せんだんの杜保育園
地域子育て支援センター

障がい福祉サービス

放課後等デイサービス
遊杜家
放課後等デイサービス
国見ヶ丘の家
就労継続支援B型
せんだんの杜 杜の工房

自立支援事業

児童自立援助ホーム せんだんの家

社会福祉法人東北福祉会の沿革

年 号	月	項 目
平成7年	6月	法人認可
平成7年	6月	法人登記完了
平成8年	3月	せんだんの杜国見ヶ丘通所介護事業所開設
平成8年	4月	特別養護老人ホームリベラ荘開設
平成8年	4月	ケアハウスフェリコ館開設
平成8年	4月	国見ヶ丘在宅介護支援センター開設
平成8年	6月	せんだんの杜短期入所生活介護事業所開設
平成10年	4月	児童自立援助ホームせんだんの家開設
平成11年	4月	国見ヶ丘せんだんの杜保育園開設
平成11年	4月	せんだんの杜ものう開設
平成12年	4月	せんだんの杜居宅介護支援事業所開設
平成13年	4月	せんだんの里開設
平成13年	4月	認知症介護研究・研修仙台センター開設
平成13年	5月	せんだんの杜訪問介護事業所開設
平成13年	9月	せんだんの杜放課後ケア事業所開設
平成13年	11月	せんだんの杜遊杜家開設
平成14年	5月	せんだんの杜中山通所介護事業所（一般型）/中山の家開設
平成14年	5月	せんだんの杜国見通所介護事業所/国見の家開設
平成14年	10月	せんだんの杜もうもう亭開設
平成16年	12月	せんだんの館開設
平成17年	4月	せんだんの杜中山2丁目の家（児童デイサービスセンター杜の子ハウス）開設
平成18年	4月	国見ヶ丘地域包括支援センター開設
平成22年	4月	国見ヶ丘せんだんの杜保育園分園開設
平成23年	6月	特定非営利活動法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード宮城支部
平成24年	4月	せんだんの杜杜の子ハウス（放課後等デイサービス）※法改正
平成24年	4月	せんだんの杜遊杜家（放課後等デイサービス）※法改正
平成29年	6月	せんだんの杜国見ヶ丘の家（放課後等デイサービス）開設
平成31年	4月	せんだんの杜杜の工房（就労継続支援B型）開設

経営母体

社会福祉法人 東北福祉会

東北福祉大学の関連法人のひとつとして設立された社会福祉法人東北福祉会は、大学が標榜する『これからの福祉のあり方』を世に問う実践施設として数多くの施設を運営しています。とりわけ最近、我が国でも研究課題として大きく取り上げられている予防福祉に関する研究において、私たちは東北福祉大学感性福祉研究所の「最先端知」と、大学において長年にわたって積み重ねられてきた「理論知」と、福祉施設運営により培われた「実践知」のコラボレーションナレッジ-実践に基づく知的協働体-を通じて、利用者の皆様方が、“その人らしさ”をいつまでも保ち続けられるようサポートしています。

東北福祉会が運営する「せんだんの杜」をはじめ、「せんだんの杜ものう」、「せんだんの里」、「認知症介護研究・研修仙台センター」、さらには、フィンランド政府ならびに仙台市と提携したフィンランド型介護施設「せんだんの館」は、新しい福祉のモデル施設として広く注目を集めています。

学校法人 栢檀学園 東北福祉大学

東北福祉大学は理論と実践の一体的融合を図る「行学一如」を建学の精神にしており、卒業生は福祉分野をはじめ、プロ・アマスポーツ界や教育界など多分野にわたり第一線で活躍しています。

教育（大学）＋研究（感性福祉研究所）＋実践（各種福祉・医療施設）を通じて、感性福祉の創造にチャレンジしています。



わたしたちの 基本理念

すべての人がひとりの人間として尊重され、個性が輝く、共生の地域づくり

当事者主体

- ①これは、わたしたちの最も重要な考え方「理念（プリンシパル）」であり、理想とする考え方である「理念（アイディア）」です。
- ②ご本人とご家族（当事者）の意思を尊重した生活支援を実行することを意味しています。

本人主体の生活の実現

- ①これは、わたしたちがサービスを提供し、利用してもらう目標である「ビジョン（将来像）」です。
- ②当事者のみなさまが自分の主体性を発揮した生活を営めることを意味しています。

共生の地域づくり

- ①わたしたちの社会的役割である「使命（ミッション）」です。
- ②地域住民のみなさまが主体となって地域福祉の方法を開発・実践できるよう、福祉教育を実践し、福祉文化を醸成することを意味しています。

わたしたちの 基本方針

①法人運営の基本に

“利用者主体の原則”を掲げ、質の高いサービスの実践をめざす。

②新しい地域福祉サービスの開発と、住民参加のまちづくりを進める。

③教育・研究機関との共同による福祉教育と福祉文化の醸成に寄与する。

個人情報保護に対する基本方針

社会福祉法人 東北福祉会（以下「法人」という。）は、利用者等の個人情報を適切に取り扱うことは、介護サービスに携わるものの重大な責務と考えます

当法人が保有する利用者等の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令その他関連法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ることをここに宣言します。

1. 個人情報の適切な取得、管理、利用、開示、委託

- (1)個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を取得し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用します。
- (2)個人情報の取得・利用・第三者提供にあたり、本人の同意を得ることとします。
- (3)当法人が委託をする医療・介護関係事業者は、業務の委託に当たり、個人情報保護法とガイドラインの趣旨を理解し、それに沿った対応を行う事業者を選定し、かつ秘密保持契約を締結した上で情報提供し、委託先への適切な監督をします。

2. 個人情報の安全性確保の措置

- (1)当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規程類を整備し、必要な教育を継続的にを行います。
- (2)個人情報への不正アクセス、個人情報の漏洩、滅失、または毀損の予防及び是正のため、当法人内において規程を整備し安全対策に努めます。

3. 個人情報の開示、訂正、更新、利用停止、削除等への対応

当法人は、本人が自己の個人情報について、開示、訂正、更新、利用停止、削除等の申し出がある場合には、速やかに対応します。

4. 苦情の処理

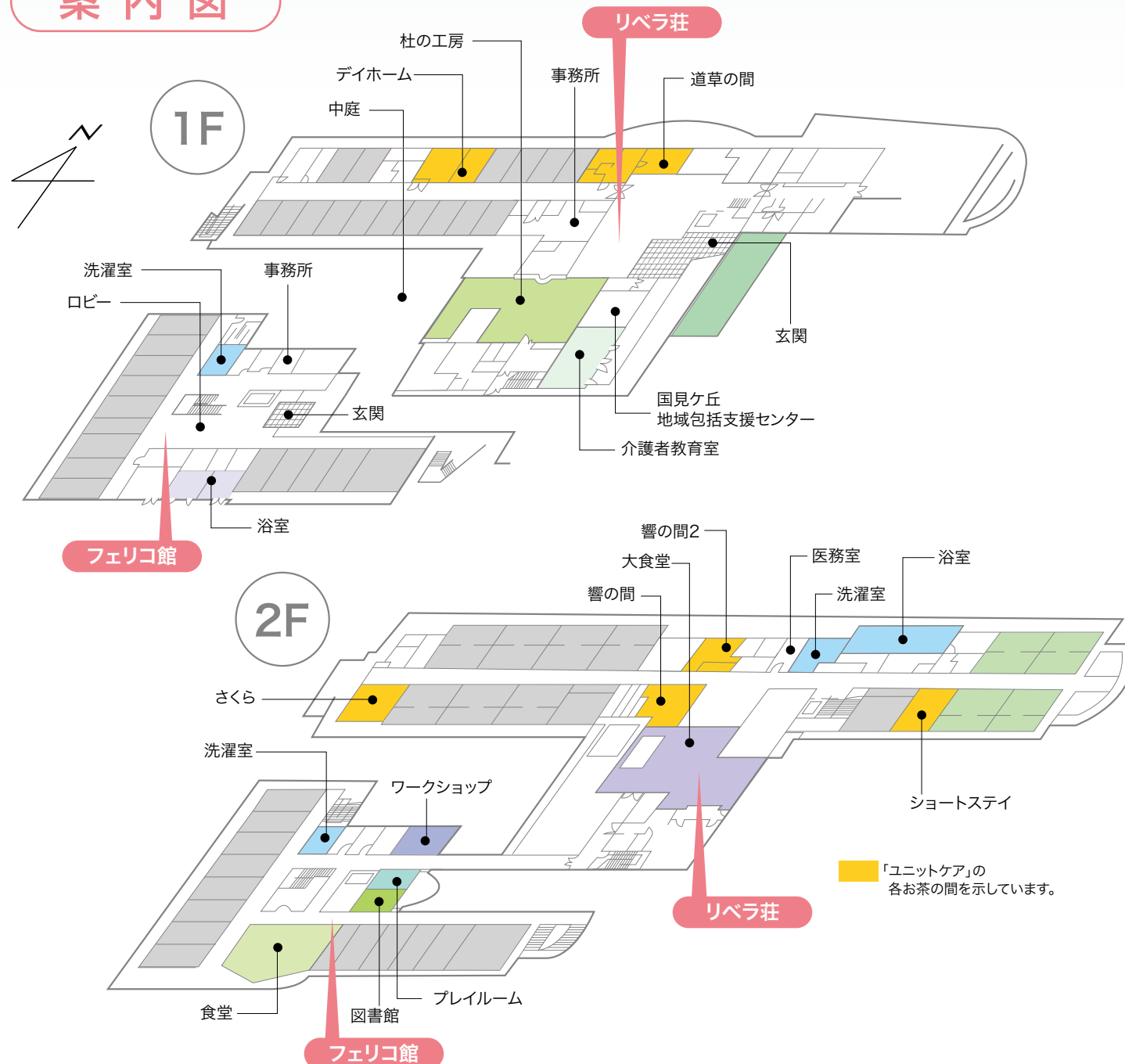
当法人は、個人情報取扱いに関する苦情に対し、適切かつ迅速な処理に努めます。



事業概要

高齢者福祉サービス

案内図



特別養護老人ホームリベラ荘

介護老人福祉施設 定員36名

TEL 022-277-1122 / FAX 022-719-0688

特別養護老人ホームリベラ荘(ユニット型)

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 定員18名

TEL 022-277-1122 / FAX 022-719-0688

リベラ荘の「リベラ」とは、エスペラント語で「自由」を意味しています。住まわれる方々が、これまでのご自宅での生活と同じように自由な暮らしを継続していただけるようにと願って命名しました。

ご自宅では生活が困難で介護が必要な高齢者のために、生活相談のほか、家事、介護、看護、機能訓練、栄養ケアなどの生活支援サービスをご提供いたします。

(※高齢者福祉施設では、入浴用介護福祉機器のほか、コミュニケーションロボット、見守りセンサ等の介護ロボットを積極的に導入しています。)

リベラ荘は多床室(4人部屋)のお住まいとなります。ここに住む方々が、ゆっくりのんびり過ごしていただけるように、いくつかのお茶の間があります。お茶の間ごとに担当の職員がおり、皆様の生活を支援しています。

多床室は、各居室の入口がカーテンで仕切られており、プライバシーが守られる居室空間となっております。



リベラ荘(ユニット型)は、仙台市にお住まいの方々がご利用できるお住まいです。全室個室(2部屋夫婦部屋)で、概ね10名程度のご利用者ごとにお茶の間があり、担当の職員にて皆様の生活を支援しています。

個室は洗面所、トイレもあり、お部屋・お茶の間どちらでも、ご自分のペースに合わせてお過ごし頂けます。



せんだんの杜短期入所生活介護事業所

ショートステイ 定員16名

TEL 022-277-1122 / FAX 022-719-0688

ご自宅での介護が一時的に困難な事情がある場合、短期間の宿泊ができるサービスです。ご自宅でお生活されている高齢者の皆様が、今まで通りの暮らしが続けられるよう介護や生活支援等をいたします。

お部屋は多床室です。居室の入口がカーテンで仕切られており、プライバシーが守られる空間となっております。



軽費老人ホームケアハウスフェリコ館

軽費老人ホームケアハウス 定員30名

TEL 022-277-3866 / FAX 022-206-7988

フェリコ館の「フェリコ」は、エスペラント語で「幸福」を意味しています。日々穏やかに生活されることを願って命名しました。

ご自宅と同じように外泊や外出が自由で、介護保険制度を利用しながらの生活も可能です。家事、介護等の生活に必要な相談をお受けし、他機関と連携して生活をサポートします。



国見ヶ丘地域包括支援センター

TEL022-303-3805 / FAX022-303-0688

地域包括支援センターは、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・介護など様々な面から支援を行う、地域の高齢者支援の窓口です。仙台市から委託を受けた相談機関です。ご本人、ご家族や地域住民の皆さまのお悩みやご相談をお受けします。





事業概要

障がい福祉サービス

せんだんの杜 杜の工房

就労継続支援B型 定員30名/日

住所: 仙台市青葉区国見ヶ丘7丁目141-9
TEL: 022-303-5170 / FAX: 022-303-5178

障害者総合支援法に基づく「就労継続支援B型」事業所になります。18歳から64歳の方が対象となります。利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。



せんだんの杜 国見ヶ丘の家

放課後等デイサービス 定員10名/日

住所: 仙台市青葉区国見ヶ丘7丁目123-28
TEL: 022-208-5960 / FAX: 022-208-5959

小学生から高校生までの子ども達の持てる力を大切にしながら、その可能性を伸ばし、将来の自立へと繋げていくことを目的とする、放課後等デイサービスです。

地域の中での交流を大切にしながら、近隣の方々と共に考え、支えあいながら、個性を大切にした支援を提供いたします。



せんだんの杜 遊杜家

放課後等デイサービス 定員20名/日

住所: 仙台市青葉区国見ヶ丘6丁目149-1 喜心寮本館1階
TEL: 022-279-2750 / FAX: 022-279-2751

外出や活動を通して安心できる居場所、学校と家庭をつなぐ場、遊びの場、仲間作りや地域交流などの機会を体験できる放課後等デイサービスです。学校以外の友人との出会いの場にもなります。一緒に遊びましょう。



国見ヶ丘せんだんの杜保育園

住所: 仙台市青葉区国見ヶ丘7丁目141-9 TEL: 022-277-1155 / FAX: 022-277-1146



国見ヶ丘せんだんの杜保育園は子どもたちにとって、また、その家族にとって「居心地のよい保育園」であることを大切にしています。おとなと子どもが様々な体験を通して喜びや悲しみを共感し合い共に育ち合うことのできる「もうひとつのおうち」であり同じ年齢の子どもだけでなく、異年齢の子どもたちとの交流や隣接する高齢者施設のご利用者との交流などを通し、様々な世代の人たちと触れ合う中で、子どもたち自身が“生きる力”を育んでいくことができる保育園でありたいと考えています。

国見ヶ丘せんだんの杜保育園ではこんな保育をしています。

- 通常保育 生後4ヶ月から就学前までのお子さんを保育いたします。
- 延長保育 18時から19時まで保育を延長して行います。(有料)
- 障害児保育 個性を持ったお子さんも共に生活をします。
- 一時預かり保育 生後5ヶ月から就学前のお子さんを一時的に保育を行います。(10名程度)

地域子育て支援センターでは、このような活動をしています。

- ◎育児相談 ◎保育園開放
- ◎親子遊び(はっぴーらんど) ◎育児講座
- ◎保育園行事への参加 ◎絵本貸出し
- ◎センター通信発行 ◎育児サークル支援

児童自立援助ホーム せんだんの家

住所: 仙台市青葉区国見ヶ丘7丁目129-73 TEL / FAX: 022-719-5948



自立援助ホームとは？

様々な事情により家庭で暮らすことのできない青少年たちが、仕事や高校(大学や専門学校)に通い、自分の夢を紡ぐための準備や力を蓄える生活の場です。義務教育終了後、15歳から20歳未満が入居可対象です。

※平成28年児童福祉法改正により対象者が22歳に達する日に属する年度(大学や教育機関に通う)まで拡大されました。



支援の内容

- ◎就労への取り組み姿勢及び職場の対人関係についての援助
- ◎健康管理、金銭管理、余暇活動の活用、食事等、日常生活についての支援
- ◎職場を開拓するとともに、安定した職場に就くことができるための支援
- ◎高卒認定等、資格取得、進学のための環境調整等の支援
- ◎必要に応じた関係機関との連携及び家庭環境の調整
- ◎その他必要な援助や生活指導

利用について

- ◎児童一人ひとりが自立に向けて生活していくにあたり4つのことを目標として生活しています。
 - 働くことを基本とした生活をしていきます。
 - 生活費は、計画を立てて使います。
 - 地域社会の一員として行動することを心掛けて行動します。
 - 自分や他者を大切にします。
- ◎退去については、本人の意思を確認しながら話し合いをしていきます。一人ひとりの年齢や状況に応じて判断します。